

平成 27 年度

事務事業評価結果 報告書

平成 27 年 12 月

喜多方市事務事業評価推進本部会議

目 次

I 事務事業評価の概要

1 評価の考え方	2
2 評価の目的	2
3 評価の対象	2
4 評価の実施方法	2
5 評価の視点	3
□「事業の方向性」の基準一覧表	3
6 評価結果の活用	3
7 評価結果の公表	3

II 評価の実施経過及び結果

1 1次評価	4
2 2次評価	5
3 外部評価	6

III 事務事業評価結果一覧表

.....	7
-------	---

I 事務事業評価の概要

1 評価の考え方

本市の行政評価は、「施策評価」と「事務事業評価」で構成され、事務事業評価では総合計画の施策体系にもとづき評価を行うこととしており、総合計画の基本計画で定めた各施策の展開に必要な事務事業を示した「実施計画」における実施内容を評価対象としています。

評価体制としては、喜多方市事務事業評価推進本部会議設置要綱（平成 18 年 10 月 27 日制定）にもとづき、事務事業評価推進本部会議（本部長：副市長。以下「推進本部会議」とする）を設置しており、評価結果を次年度以降の事務事業に反映するなど活用を図っています。

また、喜多方市外部評価委員会設置要綱（平成 24 年 8 月 30 日制定）にもとづき、外部評価委員会を設置しており、行政外部の視点から客観的な評価を頂いています。

2 評価の目的

事務事業評価システムの確立のため、以下に掲げる目的の達成を目指しています。

- (1) 継続的な事務改善活動（PDCA サイクル）の確立を図り、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる質の高い行政運営を推進する。
- (2) 各事業における具体的な指標や数値目標の実現度合いによりその効果を検証し、また、費用対効果（B/C）を検収・分析することなどといった評価により、成果重視型行政運営の推進を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政活動の内容を明らかにすることで市民の信頼性の向上を図る。

3 評価の対象

「第 8 期 2 カ年実施計画（平成 27 年度～平成 28 年度）」の実施内容を対象としました。

4 評価の実施方法

評価は、以下の順序で実施しています。

- (1) 1 次評価
 - ア 担当課において評価調書「評価シート（1 次評価用）」を作成
 - イ 担当部長または各総合支所長による評価
- (2) 2 次評価
 - ア 担当課において評価調書「評価シート（2 次評価用）」を作成
 - イ 推進本部会議による評価
 - ウ 「事務事業評価結果報告書」の作成
 - エ 市長報告
 - オ 報告書の公表
- (3) 外部評価
 - ア 2 次評価を行った事業の中から、外部評価委員会委員の推薦を優先し、そこに推進本部会議委員の推薦を加味して選定
 - イ 外部評価委員会による評価
 - ウ 「外部評価委員会報告書」の作成

- エ 市長報告
- オ 報告書の公表
- (4) 評価結果の反映
 - ア 推進本部会議による確認
 - イ 各部各課において次年度以降の事務事業に反映

5 評価の視点

事業概要及び指標等をもとに、事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて評価するとともに、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の6観点から評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しています。

□「事業の方向性」の基準一覧表

評価においては、今後の事業の方向性を以下の8種類のいずれかに定め、その評価を反映させていくこととしています。

事業の方向性	考え方
拡 充	市民のニーズや社会情勢から事業を拡大していくことが適当と判断される事業
継 続	事業の目的を達成するためには、現状どおりの事業手段で継続することが適当と認められる事業
縮 小	費用負担を軽減しても、成果及び市民サービスの低下をもたらさないと認められる事業
改 善	事業の対象や手段、意図を見直すことにより、成果が向上すると判断される事業
統 合	他の事業等と対象、手段、意図が類似し、統合することにより経費の削減や効率化が図られる事業
廃 止	実施の妥当性が認められないまたは実施の必要性が低い事業、成果が認められない事業
休 止	事業の成果や財政状況等により、一時的に休止がやむを得ないと判断される事業
完 了	目的を達成した事業、評価年度で終了する事業

6 評価結果の活用

評価結果は、以下のように活用を図っています。

- (1) 評価結果を事業改善に反映
- (2) 評価結果を予算編成に反映
- (3) 評価結果の反映状況を確認

7 評価結果の公表

市のホームページにおいて公表しています。

II 評価の実施経過及び結果

1 1次評価

評価対象	第8期2カ年実施計画（平成27年度～平成28年度）における実施内容660件の中から、1次選定として53件を選定しました。	
評価者	担当部長または各総合支所長	
評価の視点	事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の4項目に主眼を置いて評価するとともに、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の6観点からの評価を加え、「事業の方向性」及び「総合評価」等を決定しました。	
評価時期	「評価シート（1次評価用）」の作成 担当部長または総合支所長による評価	6月29日～7月30日

< 1次評価結果 >

実施内容53件を評価した結果、3件が「拡充」、41件が「継続」、7件が「改善」、1件が「廃止」、1件が「完了」の評価となりました。

1次評価結果一覧表

部名	課名	評価 件数	1次評価結果							
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了
企画政策部	企画調整課	2				1				1
市民部	生活防災課	(2)				(2)				
	環境課	5		5						
保健福祉部	こども課	9	2	4		3				
	高齢福祉課	2				2				
	保健課	2		2						
産業部	農林課	1		1						
	商工課	10		10						
	観光交流課	9		9						
建設部	建設課	1		1						
教育部	学校教育課	2	1	1						
	生涯学習課	8		6		1		1		
	文化課	1		1						
	中央公民館	1		1						
合計		53	3	41	—	7	—	1	—	1

※生活防災課の2件は、2次評価時点での推薦・評価のため合算していません。

2 2次評価

評価対象	1次評価を終えた実施内容 53 件の中から、2次選定として推進本部会議において 18 件を選定しました。また、推進本部会議において推薦のあった 2 件を追加しました。	
評価者	事務事業評価推進本部会議	
評価の視点	事業の目的である「対象」「手段」「意図」「結果」の 4 項目、「市の関与」「事業の向上余地」「統廃合」「市民との協働」「コスト削減余地」「受益者負担」の 6 観点、「事業の方向性」及び「総合評価」等の 1 次評価が妥当かどうか検証し、推進本部会議として「実施状況」「事業効果性」「事業必要性」について評価するとともに、「事業の方向性」を決定しました。	
評価時期	「評価シート（2次評価用）」の作成 担当部長または各総合支所長による決裁	8月31日～9月15日
	事務事業評価推進本部会議による評価	9月25日・29日、 10月2日・30日 (計4回)

< 2次評価結果 >

実施内容 20 件を評価した結果、2 件が「拡充」、10 件が「継続（うち 2 件が改善を前提とした継続）」、7 件が「改善」、1 件が「廃止」の評価となりました。

2次評価結果一覧表

部名	課名	評価 件数	2次評価結果							
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了
企画政策部	企画調整課	1				1				
市民部	生活防災課	2				2				
保健福祉部	こども課	3				3				
	高齢福祉課	2	1			1				
	保健課	2		2						
産業部	商工課	2		2						
	観光交流課	4		4						
教育部	学校教育課	1		1						
	生涯学習課	2	1					1		
	文化課	1		1						
合計		20	2	10	—	7	—	1	—	—

3 外部評価

評価対象	2次評価を終えた実施内容 20 件の中から、外部評価委員会委員の推薦を優先し、推進本部会議委員の推薦を加味して、6 件を選定しました。							
評価者	外部評価委員会							
評価の視点	2次評価を踏まえて、事務事業の「必要性」「妥当性」「有効性」について行政外部の客観的な視点から評価が行われ、「施策の方向性」及び「総合評価」が決定されました。							
	評価の視点	内 容						
	①事業の必要性	社会環境や市民ニーズなどに対応しているかどうか。						
	②事業の妥当性	事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。						
	③事業の有効性	事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的かどうか。						
	④総合評価	①～③を踏まえて、施策の方向性を選択しコメントする。						
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	
評価時期	外部評価委員会による評価			10月20日、11月5日・10日（計3回）				

<外部評価結果>

実施内容 6 件を評価した結果、2 件が「継続」、3 件が「改善（うち 1 件が改善を前提とした継続）」、1 件が「統合（統合を前提とした継続）」の評価となりました。なお、詳細については別紙「平成 27 年度喜多方市外部評価委員会報告書」のとおりとなります。

外部評価結果一覧表

部名	課名	評価 件数	外部評価結果						
			拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止
保健福祉部	高齢福祉課	2				2			
産業部	商工課	2				1	1		
教育部	学校教育課	1		1					
	文化課	1		1					
合計		6	—	2	—	3	1	—	—

Ⅲ 事務事業評価結果一覧表（2次評価対象事務事業）

実施施策(=基本計画の内容)	No.	実施内容(=事務事業)	担当課	1次評価	2次評価	外部評価
地域資源を活用した文化芸術による地域振興	1	・芸術家による地域資源を活用した文化交流事業	文化課	継続	継続	継続
情報活用能力の育成	2	・ICT機器の整備、活用による授業の改善	学校教育課	継続	継続	継続
保育の実施による仕事と子育ての両立支援	3	・9保育所の管理運営	こども課	改善	改善	-
	4	・延長保育等の実施				
	5	・0歳児待機児童の解消				
少年センター等の運営管理	6	・青少年研修センターの管理	生涯学習課	廃止	廃止	-
子どもたちの主体性を活かす青少年活動の推進	7	・放課後子ども教室	生涯学習課	改善	拡充	-
滞在型グリーン・ツーリズムの推進と事業創出	8	・農泊の推進	観光交流課	継続	継続	-
	9	・東北ツーリズム大学の開催				
グリーン・ツーリズムの積極的PR	10	・各種イベントへの出展	観光交流課	継続	継続	-
	11	・グリーン・ツーリズムフェアの開催				
市内商工業者支援のための風評被害対策事業の実施	12	・がんばる喜多方復興加速化事業(商工業対策) アピールグッズの作成	商工課	継続	継続	統合(継続)
新規の企業立地等を図るための企業誘致活動、工業用地や空き工場等の紹介・相談、新たな工業用地の確保に向けた取組み	13	・企業誘致活動事業 企業訪問、企業誘致パンフレット、ノベルティ等の作成、立地セミナー等への参加、公用車リース	商工課	継続	継続	改善(継続)
市民と行政が連携して取り組む仕組みづくり	14	・市民活動支援センターへの補助金交付(職員人件費(1人分)、情報交換会の開催、広報紙の発行、NPO活動、各種補助金に関する情報提供等)	生活防災課	改善	改善	-
	15	・市民活動支援センターへの補助金交付(職員人件費(0.5人分)等)				
あらゆる分野で男女が共に参画できる環境整備の推進	16	・市審議会等への女性登用の促進	企画調整課	改善	改善	-
生活習慣病健診の推進と受診体制の充実	17	・各種健(検)診の受診勧奨による受診率の向上(がん検診(胃、肺、子宮、乳、大腸、前立腺)肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、後期高齢者人間ドック)	保健課	継続	継続(改善)	-
	18	・特定健診の受診勧奨による受診率の向上	保健課	継続	継続(改善)	-
太極拳による高齢者の健康づくり複合的・一次予防事業	19	・太極拳ゆったり体操教室の開催、指導員の育成等	高齢福祉課	改善	拡充	改善
	20	・太極拳のまちづくり	高齢福祉課	改善	改善	改善